

1 現計画の概要

計画の位置付け

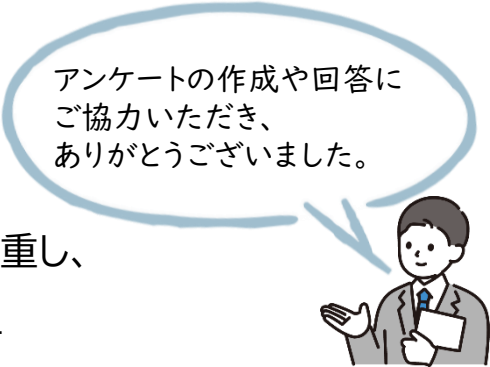
障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」の3つの計画を一体的に策定したもの。

基本理念

障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「共生のまち」の実現

▶計画全体の指標：地域における共生が進んでいると思う人の割合30%

障がいがある人 R7：20.1%（R4：14.3%）
障がいのない人 R7：15.9%（R4：13.9%）

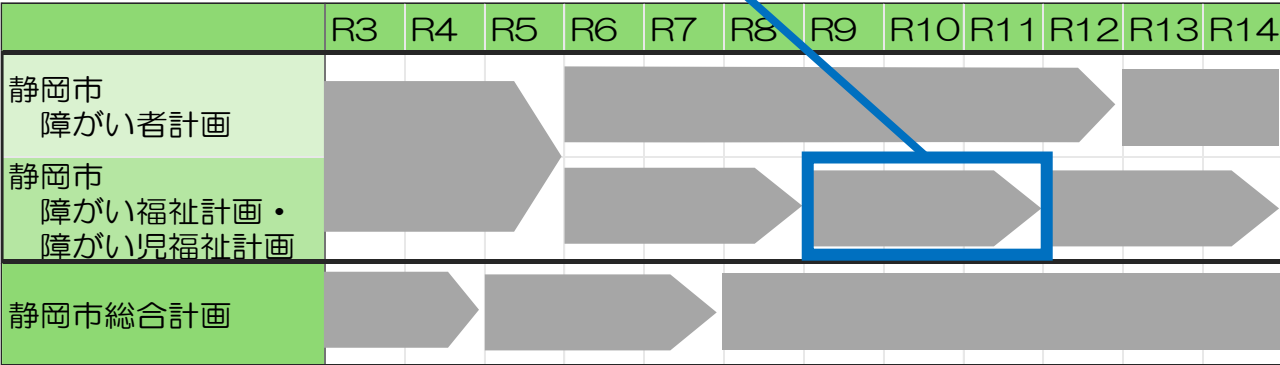


基本的視点

- (1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重し、合理的配慮が受けられるようにすること
- (2)社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること
- (3)多様なニーズに対応したサービス等で地域生活を支援すること

計画期間

令和5年の計画策定時に、令和6年度から令和12年度までの7年間とした。ただし、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、3年毎に国の指針に合わせて見直しを行うこととなっている。



2 改定の方針

障がい福祉計画・障がい児福祉計画(令和9～11年度分)を中心に令和8年に新たに示された国の指針や市民アンケート調査結果、関係団体ヒアリング、過年度の計画実績等を踏まえ、見直しを実施する。

※施策の体系(p.20)の大分野及び小分野、具体的な個別施策のうち、【市の事業】については、令和12年度に改定を行う。

- (1)障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に係る成果目標(p.23)
- ▶主に、新しい国の指針に基づいて目標値を追加・修正する。

例：p.23抜粋

項目	基準値	目標値	判定方法
【成果目標1】福祉施設の入所者の地域生活への移行			
(1) 入所施設から地域での生活に移行する人数	施設入所者	33人	直接
(2) 入所施設を利用する人の減少数	540人(R4)	27人	直接

国の指針に基づく新規成果目標

- ・精神病床への再入院率
- ・令和11年度末までに望まないセルフプランの件数をゼロ など

- (2)分野別施策の【法定サービス等】の内容(p.33以降)
- ▶活動指標及び年度ごとの目標値は過去の実績や動向を踏まえて見込む。また、期間中の取り組みについても見直しを行う。

例：【法定サービス等】

事業名称	事業の内容		担当課
心のバリアフリーイベント	すべての人々が互いの心や身体の個性を大切に してコミュニケーションを取り、支え合う共生 社会の実現を目指し、心の「バリア」を取り 除くためのイベント等を行います。		障害福祉企画課
活動指標	R 6	R 7	R 8
①心のバリアフリーイベントの実施回数 (市が独自に設定)	①1回	①1回	①1回
②イベント参加者アンケートの共生社会 への理解が深まった人の割合(市が独 自に設定)	②80%	②80%	②80%
③障害者週間における啓発活動の 実施箇所数(市が独自に設定)	③3箇所	③3箇所	③3箇所
目標達成のための計画期間中の取組			SDGs 関連ゴール
・参加者アンケートによる意見をイベント運営に反映していきます。 ・12月に3区にて実施する障害者週間啓発活動を今後も継続して行います。			10